

## 人権・民族と教育

### 「民族」の問題を通して、アクチュアルな社会認識を鍛える

瀧澤 正

#### はじめに

参加者は例年並みの13人と少数でしたが、多彩な顔ぶれによる意見交換が行われました。

以下にレポートの報告を中心にお伝えします。

#### 『アイヌ民族と教育の将来』

～アイヌ民族の歴史と文化を考える～

清水裕二（少数民族懇談会）

「アイヌ民族」とは、清水氏によれば、アイヌ語のアコロ（君）エコロ（自分）イタク（言葉）を合わせ、君と私が言葉によって心を通わせる民族としてのアイヌという意味で、これ

は釧路の故山本エカシがアイヌとはこうした存在であると説いたことだそうです。

報告の中心は、アイヌ文化振興・研究推進機構（以下「機構」）が発行した小・中学校の副読本『アイヌ民族…歴史と現在 未来を共に生きるために』の記述「修整」問題でした。副読本の出版元である「機構」が3月27日付で小学校版6箇所中学校版5箇所の記述を「誤解を招く恐れがある」として「修整」し道内市町村教育委員会に通知した事件です。例えば小学校版では、「（一八六九年に日本政府は）この島を「北海道」とよぶように決め、アイヌの人たちにことわりなく一方的に日本の一部にしました」が「政府はアイヌの人たちを「平民」として戸籍をつくり日本国民にしました」と書き換えられました。これは清水氏もその一人である同書の編集委員にたしかめることなく「機構」の独断で行われました。加えて、同副読本の配布を今年度は見送ると言う措置も伝えられました。この突然の「一方的な」措置にたいして「アイヌ民族の歴史の改ざんである」ととらえた編集委員有志（「機構」の措置を容認した編集委員もいる）は機敏に「副読本問題を考える会」を立ち上げ、前記の記述を「誤解をまねく表現」と判断した根拠の説明を求める「公開質問状」を提出しましたが、「機構」は十分な説明をすることができませんでした。三度にわたって批判と学習を兼ねて行

われた市民集会では、市川守弘弁護士による「アイヌ民族の先住権とはなにか」、北大教授吉田邦彦氏から「アイヌ民族の先住権補償問題」の講演を受けて、アイヌ問題に関わる根本的な点について学習が深められました。全国から二万筆をこえる署名が集まるなど、世論の盛り上がりもあって、「機構」は「修整」を撤回し、副読本は現行版のまま子どもの手元に届けられることになりました。しかし、今回の「修整」の背後に、一道会議員等の干渉があり、加えてこれに適切な対応ができなかった北海道教育委員会、さらにアイヌ民族の尊厳が守られる社会の実現に奉仕すべき任務を負った「機構」自身の中からこのような問題が起こったことは、一部政治家の有する偏見だけではなく、アイヌ民族の歴史に対する正しい理解が市民の間に深まっていないことの表れでも考えられます。特に、「アイヌ民族の先住性」について、和人（日本人）が今日の北海道島に展開する以前からアイヌ民族は「先住していた」といった時間的先行に先住性を認めるだけの認識では不十分であり、北海道の成立自体が、アイヌ民族の生存権・土地権の剥奪のうえに可能であったのだというシビアな理解が求められています。このことは、市川・吉田両氏の講演で明らかにされたことであつたとして、清水氏の報告書は吉田氏の講演から次の点を引用しています。「過去の歴史的不正義や不法行為に対する反省と

謝罪を、政府はもちろんのこと市民レベルでの反省と謝罪の心を真摯に示す」ことが求められている、と。副読本「修整」問題は、子どもにアイヌ民族の歴史を正しく伝えるという場面で起こった事件でしたが、はしくも大人（市民）社会のアイヌ民族に対する認識と責任の問題でもあることを浮彫にしました。

### 『アイヌ副読本問題を考える』

原島則夫（ほっかい新報）

この報告は、前記「副読本」の叙述全体にかかわる疑問を提起するものでした。

氏は「今回起こった副読本の書き換えは、単なる歴史の改ざんという問題ではなく、その思想の根本には征夷大將軍の思想がある」といいます。副読本（中学用）には「アテルイは朝廷から征夷大將軍に任命された坂上田村麻呂に敗れた」と記述があるが「征夷大將軍」の説明がない。また「年表」には、「658年阿部比羅夫蝦夷を討つ」「802年征夷大將軍坂上田村麻呂が胆沢蝦夷を鎮圧」などがある。「蝦夷」とは異民族に対する蔑称であつて、古代・中世には「蝦夷」アイヌは成敗の対象」として認識されていた。従つて、古代・中世の日本人が使

っていた用語を、適切な説明がないままに使うことは、蝦夷Ⅱ  
アイヌが「討たれるべき存在」と位置づけられてしまうのでは  
ないか、ということでした。

原島氏のこの提起は、二つの問題を指摘するようにみえまし  
た。一つは、「副読本修整」を求めた（それに追隨した「機構」  
を含め）歴史観が、未だにアイヌⅡ未開・野蛮、成敗するべき  
存在と見なしていることの表れとみるべきであるという点で  
す。この歴史観は、右の清水氏の報告が触れた「過去の歴史的  
不正義や不法行為に対する反省と謝罪」にいたる認識を阻害し  
ているものだという指摘です。

二つめは、今日「教育の場でアイヌの歴史を語る」場合のは  
らむ根本的な課題に触れる指摘です。教師の語る、あるいは今  
回の副読本のような記述は、歴史学の成果に基づこうとすれば、  
日本語で書かれた歴史書や史料の用語を踏まえてなされます。  
多くの場合、それは語彙においても、歴史記述の進め方におい  
ても、「蝦夷を成敗」し「アイヌを無視したまま国家へと統合」  
する側の価値観で書かれています。教育の現場に立つ教師や、  
教科書・副読本の記述はこの点で、アイヌの歴史的主体性を明  
らかにするための細心の配慮が求められているのだ、というの  
がその趣旨であろうと理解しました。勿論、教室ではこうした  
配慮を尽くして授業をしている先生も多いことでしょうが、事

は「蝦夷」という語に限られないであろうと考えられます。

### 『先住民族アイヌにかかわる教育の課題』小・中の教科書記 述から考える』

千葉誠治（道退教・道歴教）

千葉氏は、中学校の教科書の問題点をあげました。歴史叙述  
の全体は、古代から「天皇を中心とする国家」がどのように成  
立し、日本列島の各地をどのように征服していったか、近代で  
は欧州をモデルにしてどのように近代化路線を突き進んできた  
かなど、「単一国家観」に貫かれています。その中で、「旧土人  
保護法」などは、地理・歴史・公民の各分野でバラバラな記述  
がされ、正しい姿や問題が身に付く内容になっていない。こう  
した点を克服するためには、改めて「先住民族の権利に関する  
国際連合宣言」や「アイヌ民族を先住民族とすることを求める  
決議」などに立ち返って「ともに未来を築いていく存在」とし  
て授業を構想する必要がある。

千葉氏は、この視点を深める実践をするために教師が自己研  
修で取るべきスタンスを提案しました。

①日本は複数の民族が共に住んでいる社会である。従って、  
それぞれの民族に対して平等に接する責務があることを自覚し

たい。②「子どもの権利条約第29条」に謳われている「児童に自己の文明と異なる文明にたいする尊重の態度を育成する」

また「国際連合宣言」第13条「先住民族が理解でき、かつ理解されうる効果的な措置をとる」などの条文にあらわれた思想を実践の指針としたい。③現代日本の領土にとられず、北海道を含む北東アジアの歴史と文化を学ぶ。④アイヌ語は、その方言において北海道のほか樺太・千島などからなっているように、アイヌ文化の多様な側面を学ぶ。⑤日本列島における歴史発展の地域差を学ぶ。⑥北海道独自の歴史過程を学ぶ。

小学校で、アイヌを学ぶ指導に力を注いできた氏にふさわしい提案です。現職の教師にはやや重い点も含まれているかも知れないが、絶えざる自己研修のなかで追求されるに値する提案と思われます。

### 『アイヌ民族についての学習く本物との出会いを大事に』

上田聖子（仮名・小学校教員）

初任者研修の時に初めて「アイヌ」という言葉を耳にした、という道外出身の上田氏。「知識ゼロの単純な考え」から、一年後にアイヌについての学習発表会に取り組みました。

勤務校では全校で実施する「学習発表会」が設定されている。

目標は「日常の学習活動の成果を総合的に発表することにより表現力を高めさせる」となっている。氏はこれを機会に、四年生では「アイヌの学習なら、様々な角度から迫りながら、子どもたちにとっても楽しく学習できるのではないか」と考えた。

指導に先立って、上田氏自身の「学習」を始める。「様々な角度から」とは考えたが、その角度＝入り口は広い。同僚と共に「白老のアイヌ民族博物館を訪ね目で確かめ、本を読み、人に聞き、ノートを作った。」大きなアドバイスをいただいたのは白老で長年アイヌについての学習に取り組み、実践の蓄積を持つ先輩教師であった。この過程は、右に記した千葉氏の提言とは位相が異なるが、初めてのアイヌ学習に挑戦する誠実な進路にみえる。この学習をつうじて、指導のキーワードが「人権」と「文化」に固まったという。

実際の授業は26時間に及んだ。タイトルだけを記すと、

1 オリエンテーション 2 (以下、「機構」版副読本にもとづいて) 北海道のアイヌ語地名探し 3 アイヌ民族の文化(衣・食・住) 4 アイヌ民族の文化(歌・踊り・楽器・信仰) 5 アイヌ民族の歴史(縄文文化から江戸時代まで) 6 アイヌ民族の歴史(北海道開拓以降) 6 色々な文化の共存 7 現代社会に生

きるアイヌ民族の努力と成果。2から7までに7時間が配当されているから各項約1時間宛となる。上田氏は「(副読本は)イラストや写真も多く、四年生にも無理なく読むことができた」が「テキストの全てを丁寧に取り扱うということは難しいので計画的に授業を組み立て活用する必要がある。特に歴史の部分は内容を精選して授業を行った」と述べている。「副読本」を実際に利用することになれば実際にはどのようなペース・活用の仕方があり得るのであるか。その具体的な展開について報告をいただき、十分な議論がされなかったことが惜まれる。

「副読本」学習が続いて、アイヌ民族舞踊の学習がアイヌの方を招いておこなわれ、白老民族博物館見学、アイヌ文様の切り絵学習が続いた。こうした総合学習が、アイヌ民族の歴史と文化を主題として、「新人」教師によっておこなわれたことがすばらしい。単に一人の力ではなく、同僚との共同・教員組合の研究會・地域のアイヌからの支援・先輩教師の蓄積、これらを自らの力としている点が実践のモデルというにふさわしい。

この実践の最終段階、発表練習5時間と学習発表会での構成がどのようなものであったか、その報告が欲しかった。本報告は、今分科会小・中を通じて唯一の実践報告であったから、十分な時間が取れなかったのは分科会運営上の課題として残った。

## 『大学でする北海道史』

瀧澤 正 (北海学園大学非常勤講師・道歴教)

高校を終了しても、北海道史についてのアウトラインがつまめていない、従ってアイヌ史や先住民族の当面する課題についても、年齢にふさわしい確かな認識が育っていないというのが瀧澤の感想です。大学での「北海道史概論」を担当した機会に、次のような計画で実施したという報告です。

第一部は「北海道はいつから「日本」か」という問を掲げて、①日本書紀の阿部比羅夫蝦夷討伐②徳川家康「黒印の制書」③江戸幕府とロシアの国境交渉と確定④開拓使設置、の4つの節を設け原典を読む。そのあとで、標題「北海道はいつから「日本」か」の討論(九〇分)。補論「アイヌ民族の歴史観」(これは、アイヌの視点から日本の近現代を見る視点として知里幸恵の『アイヌ神謡集・序』と「アイヌ民族に関する法律(案)前文」を用いた)。第二部は省略。

実施したのは日本文化学科であるが、高校での日本史履修者が意外と少ない。また、履修者でも北海道の「日本」史に占める独自の位置についての把握が弱いことに改めて気付いた。逆

説的に、講義の一つ一つが学生にとっては新しい「発見」として受け取られることになった。学生は「法と官僚制（開拓使）による実効支配が行われることになった」「北海道」という呼称が決められた」などの理由から④開拓使設置以後とする者が多かった。

## 市民の参加者から二つの報告がありました。

『アイヌ民族の「さまよえる遺骨たち」』

フリーランス記者 平田剛士

氏は、北海道大学を被告として、小川隆吉・城野ロユリ・浦川ヤナ三氏が訴えた、遺骨返還請求訴訟について。北海道大学は、かつて人類の「科学的研究」を名目にして、北海道（千島・樺太を含む）各地から発掘した人骨を保管しているが、原告三氏は、「発掘経過が不当である（それは家族・子孫の同意を経っていない盗掘である）」「アイヌブリ（ここでは、アイヌの宗教観に基づいた）の祭祀を妨害されている」をかかげて先祖の遺骨返還を求めています。平田氏は、原告を支援する「北大開

示文書研究会」の公式サイトやニュースレターは中学二年生が読める文章を心がけている。この問題を先生方の間の共通の話題として欲しい、と訴えました。是非「北大開示文書研究会公式サイト」(<http://hm.jk.world.coccan.jp/>)にアクセスを。

『ウィルタを訪ねてー先住民族と戦争ー』

映像作家 藤野知明

氏は、当分科会をリードしてきた田中了氏の意思を受け継いで、サハリンにウィルタやニブフの人びとを訪ね映像におさめました。（参加者全員で視聴できました）中には、戦争で父を亡くした方へのインタビュー。現在サハリンで行われている先住民族の祭。ポロナイスク市の民族学校で行われているウィルタ語の授業風景も映し出されていました。指導にあたっているミナト・シリユコさんが「ヌチーカ・トリチビ（小さな夢）」一かつてゲンダーヌ氏が一九七七年の合同教研でウィルタ語で報告したーを正しいウィルタ語で読み上げる貴重なシーンがあります。藤野氏は、この作品制作の動機を「見た人がゲンダーヌの気持ちになって感じて欲しい」と述べましたが、引き続き取り組みを続けるということです。多くの方が視聴出来る機会

をもちたいものです。

## 総括討論から

「アイヌ」をどう呼ぶのが今適切なのか、と問いがだされました。多数をしめる日本人（和人）が「アイヌの人たち」「アイヌ人」「アイヌ民族」さまざまなニュアンスをこめて使っている現状にたいするとまどいや違和感があるということでしょうか。いくつかの意見がありました。「アイヌという言葉に慣れて欲しい」という発言に落ち着きました。

副読本小学校版の「アイヌの人たちにことわりなく、一方的に日本の一部にしました」という表現には、思わず「えっ」という感想を持った、「どれだけの人がこれに納得できるのだろう」と発言がありました。ご本人は「よく考えると、そういうことだね」と気が付きました、と付け加えましたが。この率直な発言は、歴史的事実を客観的に記述しているとしても、一族・一国家・一国史という観念が一般的に根強い子どもへのいだにも、日本においては、「えっ」と「よく考えると」のあいだをつなぐすじみちを切り開くのが教育の課題、当分科会の役割でもあらうと考えました。

当分科会は、アイヌ民族の教育に関わる諸課題と取り組む分

科会ですが、「差別」「アイヌの社会運動」「訴訟」など、さまざまな社会問題にも関係することになります。その点で、教師からするとやや重い課題に接することになり、特にアイヌに強い関心を持つ人でなければ参加したいところがあるのでしょうか。例年、参加者が限られかつ少数です。多数の教師の参加を期待しています。教育の課題について、アクチュアル（現実的で生き生きとした）な認識が鍛えられる分科会です。

（北海学園大学非常勤講師・道歴教）